

民間競争入札実施事業

H28-31 国営木曽三川公園運営維持管理業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

事業概要等

| 事項 | 内容 |
|--------------|--|
| 委託業務内容 | <p>国営木曽三川公園（岐阜県海津市、各務原市、羽島市、愛知県一宮市、江南市、稲沢市、愛西市、三重県桑名市）における運営維持管理業務</p> <p>1）公園運営維持管理業務 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務 ・計画立案及びマネジメント ・施設利用料徴収、臨機の措置等</p> <p>企画運営管理業務 ・企画広報 ・利用指導、サービス、園内巡視等</p> <p>施設・設備維持管理業務 ・維持修繕、保守点検等 ・清掃 ・魚類管理 等</p> <p>植物管理業務</p> <p>2）収益施設等管理運営業務 収益施設運営業務 自主事業</p> |
| 実施期間 | 平成28年4月1日から平成32年1月31日までの3年10ヶ月 |
| 受託事業者 | 一般財団法人公園財団 |
| 契約金額 (税抜) | 3,013,000,000円 (平成28年度：782,000,000円) (平成29年度：782,000,000円) (平成30年度：789,000,000円) (平成31年度：660,000,000円) |

| | |
|---------------------------|--|
| 入札の状況 | 入札説明書交付者：1者、入札参加者：1者 |
| 事業の目的 | 本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設利用者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。 |
| 選定の経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針への掲載 平成22年度 ・市場化テスト事業としての事業実施回数 2回目 ・新プロセスへの移行 平成28年度 |
| 特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無) | 本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。 |

評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H28-31 国営木曾三川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

年間及び四半期ごとの利用者数

ア. 達成すべき質

・年間約 850 万人以上

第1四半期約 250 万人以上、第2四半期約 200 万人以上、

第3四半期約 200 万人以上、第4四半期約 200 万人以上

イ．結果

- 平成 28 年度の利用者は年間 9,645,898 人となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は、第 1 四半期 2,769,114 人、第 2 四半期 2,357,726 人、第 3 四半期 2,671,146 人、第 4 四半期 1,847,912 人となっており、第 4 四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、寒波による天候不順やそれに伴うイベント中止(木曾三川マラソン大会、いきいきジョギング等)等の原因によるものであり、この原因を踏まえ、イベントの充実や広報強化等の改善を行った。
- 平成 29 年度の利用者は 9,682,306 人となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は、第 1 四半期 2,816,978 人、第 2 四半期 2,491,517 人、第 3 四半期 2,347,753 人、第 4 四半期 2,026,058 人となっており、達成すべき質が確保された。

表 1 公園利用者数の確保

| 達成すべき質 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|------------------|-------------|-------------|
| 年間 850 万人以上 | 9,645,898 人 | 9,682,306 人 |
| 第 1 四半期 250 万人以上 | 2,769,114 人 | 2,816,978 人 |
| 第 2 四半期 200 万人以上 | 2,357,726 人 | 2,491,517 人 |
| 第 3 四半期 200 万人以上 | 2,671,146 人 | 2,347,753 人 |
| 第 4 四半期 200 万人以上 | 1,847,912 人 | 2,026,058 人 |

河川環境楽園の利用者数

ア．達成すべき質

- 年間約 350 万人以上

イ．結果

- 平成 28 年度の利用者は年間 4,420,151 人となり、達成すべき質は確保された。
- 平成 29 年度の利用者は年間 4,529,272 人となり、達成すべき質は確保された。

表 2 河川環境楽園の利用者数

| 達成すべき質 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|-------------|-------------|-------------|
| 年間 350 万人以上 | 4,420,151 人 | 4,529,272 人 |

138 タワーパークの利用者数

ア．達成すべき質

- 年間約 150 万人以上

イ．結果

- ・平成 28 年度の利用者は年間 1,833,111 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度の利用者は年間 1,682,307 人となり、達成すべき質は確保された。

表 3 138 タワーパークの利用者数

| 達成すべき質 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|-------------|-------------|-------------|
| 年間 150 万人以上 | 1,833,111 人 | 1,682,307 人 |

木曾三川公園センターの利用者数

ア．達成すべき質

- ・年間約 100 万人以上

イ．結果

- ・平成 28 年度の利用者は年間 1,205,335 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度の利用者は年間 1,208,886 人となり、達成すべき質は確保された。

表 4 木曾三川公園センターの利用者数

| 達成すべき質 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|-------------|-------------|-------------|
| 年間 100 万人以上 | 1,205,335 人 | 1,208,886 人 |

有料施設「輪中ドーム」における年間の利用率

ア．達成すべき質

- ・約 35%以上

イ．結果

- ・平成 28 年度の利用率は年間 40.5%となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度の利用率は年間 42.7%となり、達成すべき質は確保された。

表 5 有料施設「輪中ドーム」における年間の利用率

| 達成すべき質 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|----------|------------|------------|
| 年間 35%以上 | 40.5% | 42.7% |

2) 利用者満足度の向上

公園の運営に関する利用者の「満足」の回答比率

ア．達成すべき質

- ・年間約 60%以上

第 1 四半期約 60%以上、第 2 四半期約 55%以上、
第 3 四半期約 65%以上、第 4 四半期約 60%以上

イ．結果

- ・平成28年度は、「満足」の回答比率が年間で89.6%となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は第1四半期84.0%、第2四半期89.7%、第3四半期94.8%、第4四半期90.8%となっており、第1四半期から第4四半期の全てで達成すべき質が確保された。
- ・平成29年度は、「満足」の回答比率が年間で92.1%となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は第1四半期94.1%、第2四半期91.4%、第3四半期90.6%、第4四半期91.7%となっており、達成すべき質は確保された。

表6 公園の運営に関する利用者の「満足」の回答比率

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|------------|----------|----------|
| 年間60%以上 | 89.6% | 92.1% |
| 第1四半期60%以上 | 84.0% | 94.1% |
| 第2四半期55%以上 | 89.7% | 91.4% |
| 第3四半期65%以上 | 94.8% | 90.6% |
| 第4四半期60%以上 | 90.8% | 91.7% |

3) 地域特性を生かした植物管理

木曽三川の地域特性を生かした花修景等に関する「満足」の回答比率

ア. 達成すべき質

- ・年間約60%以上
第1四半期約60%以上、第2四半期約55%以上、
第3四半期約65%以上、第4四半期約60%以上

イ. 結果

- ・平成28年度は、「満足」の回答比率が年間で82.9%となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は第1四半期79.6%、第2四半期87.6%、第3四半期86.6%、第4四半期76.5%となっており、第1四半期から第4四半期全てで達成すべき質が確保された。
- ・平成29年度は、「満足」の回答比率が年間で82.4%となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は、第1四半期84.3%、第2四半期83.9%、第3四半期78.8%、第4四半期82.5%となっており、達成すべき質は確保された。

表7 木曾三川の特性を生かした花修景等に関する「満足」の回答比率

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|------------|----------|----------|
| 年間60%以上 | 82.9% | 82.4% |
| 第1四半期60%以上 | 79.6% | 84.3% |
| 第2四半期55%以上 | 87.6% | 83.3% |
| 第3四半期65%以上 | 86.6% | 78.8% |
| 第4四半期60%以上 | 76.5% | 82.5% |

4) 多様な利用プログラムの提供

河川環境楽園 自然発見館での環境教育プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア. 達成すべき質

- ・年間約1,000回以上、延べ参加人数約30,000人以上

イ. 結果

- ・平成28年度の開催回数は1,133回、延べ参加人数32,179人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の開催回数は1,170回、延べ参加人数31,359人となり、達成すべき質は確保された。

表8 河川環境楽園 自然発見館での環境教育プログラムの開催回数、延べ参加人数

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|-----------------------|----------|----------|
| 年間開催件数 1,000回以上 | 1,133回 | 1,170回 |
| 年間延べ参加人数 30,000人以上 | 32,179人 | 31,359人 |

アクアワールド水郷パークセンターでの環境教育プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア. 達成すべき質

- ・年間約150回以上、延べ参加人数約4,000人以上

イ. 結果

- ・平成28年度の開催回数は242回、延べ参加人数5,544人であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の開催回数は263回、延べ参加人数6,105人であり、達成すべき質は確保された。

表9 アクアワールド水郷パークセンターでの環境教育プログラムの開催回数、延べ参加人数

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|----------------------|----------|----------|
| 年間開催件数 150回以上 | 242回 | 263回 |
| 年間延べ参加人数 4,000人以上 | 5,544人 | 6,105人 |

5) 情報受発信

マスコミによる報道件数

ア. 達成すべき質

- ・年間約2,000件以上

イ. 結果

- ・平成28年度の報道件数2,263件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の報道件数2,274件となり、達成すべき質は確保された。

表10 マスコミによる報道件数

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|--------------------|----------|----------|
| 年間報道件数 2,000件以上 | 2,263件 | 2,274件 |

ホームページの総アクセス件数

ア. 達成すべき質

- ・年間約550,000件以上

イ. 結果

- ・平成28年度の年間総アクセス件数は786,263件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の年間総アクセス件数は、843,804件となり、達成すべき質は確保された。

表11 ホームページの総アクセス件数

| 達成すべき質 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 |
|-----------------------|----------|----------|
| 年間アクセス数 550,000件以上 | 786,263件 | 843,804件 |

(2) 個別業務の質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

1) 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

ア. 達成すべき質

- ・多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、施設利用料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理業務

ア. 達成すべき質

- ・公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

3) 施設・設備維持管理業務

維持修繕・保守点検

ア. 達成すべき質

- ・建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

清掃

ア. 達成すべき質

- ・快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

魚類管理

ア. 達成すべき質

- ・魚類等が常に良好な状態で飼育展示できること。また、指定された業務内容を実施し、公園利用者が生物と親しむ学習の場として活用されるように努めること。

4) 植物管理業務

ア. 達成すべき質

- ・本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、

景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること

5) 収益施設等運營業務

ア. 達成すべき質

- ・公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ. 結果

- ・個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認調書』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。さらに、個別業務については、月別の履行確認チェックシートを作成し、業務の執行状況の詳細を確認している。
- ・平成28年度及び平成29年度において、書面による確認と併せ、現地においても監督支援業務職員による業務の履行状況の確認を行っており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

1) 3つのチューリップ祭

ア. 改善実施事項

- ・木曽三川公園センターにおいて、春季の恒例イベントである「チューリップ祭」に加えて、アイスチューリップによる「春こいフェス」、ゴールデンウィークには切り花・花びらで地上絵を描く「アートチューリップ祭」を新たに開催し、これらを「木曽三川公園の3つのチューリップ祭」として開催した。

2) 紅葉ライトアップ

ア. 改善実施事項

- ・アクアワールド水郷パークセンターでは紅葉のライトアップを行い、公園の魅力を引き出す新たなイベントを実施した。

3) 138タワーパークにおけるグルメイベント

ア. 改善実施事項

- ・138タワーパークでは、一宮市青年会議所と連携した「一宮グランプリグルメイベント」など、美味しさや楽しさを創出し、場のにぎわいを演出する食のイベントを開催した。
- 4) フラワーパーク江南でのワインコンサート
- ア. 改善実施事項
- ・フラワーパーク江南(クリスタルフラワー)の一部エリアを夜間開園し、ホールを会場に、管弦楽あるいはジャズなどの音楽演奏を聴きながら、ワインと軽食を楽しめるワインコンサートを開催した。
- 5) 長良川サービスセンターの健康ステーション
- ア. 改善実施事項
- ・長良川サービスセンターを「健康ステーション」と位置付けて、エアロビクス、ピラティス、ヨガ教室など、高齢者から子どもまで参加できる多様な健康づくりのためのプログラムを、年間を通じて開催した。
- 6) 河川環境楽園における歴史・文化系環境教育プログラム
- ア. 改善実施事項
- ・河川環境楽園内自然発見館において、木曽三川流域の森林文化、林業(木曾五木等)の歴史を学ぶ「木育講座」を新たに開講した。
- 7) マスメディアの活用
- ア. 改善実施事項
- ・地域の自治体広報誌、地域のミニコミ誌、鉄道会社広報誌等を最大限活用し、効果的な広報宣伝を実施した。また、報道による公園サービス内容や魅力等の周知や利用促進に努めた。
- 8) プチボランティアを楽しむ仕組みの導入
- ア. 改善実施事項
- ・幅広い方が、好きなタイミングで、好きな時間だけボランティアができるプチボランティア制度を立ち上げ、活動時間によりポイントを付与し貯めたポイントをパークマネーとして公園内で使えるような運営を実施した。また、ボランティア活動の多様化・活性化、交流の促進に努めた。
- イ. 評価
- ・各拠点における季節毎のイベント開催については、新聞やテレビにも数多く取り上げられ、利用者サービスの質や入園者数の向上につながった。また、多彩な環境プログラムを提供することによって利用者サービスの質や満足度の向上につながった。

2. 実施経費についての評価

従前経費と実施経費を比較すると、実施経費は従前経費に比べ、58,200千円増加している。

この主な要因は、従前経費の供用面積 256.5ha に対し実施経費の供用面積が 288.2ha と 31.7ha 増加したことによるものである。

よって、実施経費について平成 24 年度時点の供用面積 256.5ha (従前の面積)へ換算したところ、平成 24 年度の経費が 723,800 千円に対し、平成 28 年度の経費が 695,990 千円となり、27,810 千円 (3.8%) の経費削減が図られたと評価できる。

なお、上記に加え労務単価も上昇しており、実際にこれ以上の経費削減が図られている。

| 項目 | 金額 | 増減要因の分析等を反映した金額 |
|------------------------|---|--|
| 従来経費 (A) (税抜) | 723,800,000 円 (平成 24 年度) | 723,800,000 円 (平成 24 年度) |
| 実施経費 (B) (税抜) | 3 年 10 ヶ月 : 3,013,000,000 円 平成 28 年度 : 782,000,000 円 平成 29 年度 : 782,000,000 円 平成 30 年度 : 789,000,000 円 平成 31 年度 : 660,000,000 円 | 平成 24 年度の供用面積に換算した平成 28 年度の実施経費 : 695,990,000 円 < 供用面積 > 平成 24 年度 : 256.5ha 平成 28 年度 : 288.2ha |
| 削減額 (C) = (A) - (B) | < 平成 28 年度との比較 > 58,200,000 円 | < 平成 28 年度との比較 > 27,810,000 円 |
| 削減率 (C / A × 100) | < 平成 28 年度との比較 > 8.0% | < 平成 28 年度との比較 > 3.8% |

3. その他 (特記事項に係る経緯等)

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 評価委員会等からの評価

平成 30 年 4 月に中部地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

5. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

平成 28 年度及び平成 29 年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、新規イベントの積極的な導入や花とみどりの多様な展示・演出、多様な体験プログラム、プチボランティアの導入などを行った結果、公園全体の利用者数が 950 万人以上で確保されており国営木曽三川公園の魅力を一層高めている点が評価できる。

(2) 今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期限までの期間延長
- ・入札参加が期待される関係団体等への周知
- ・包括的な質の設定に関する改善
- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の緩和

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を緩和
- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和